

令和4年度第3回聖籠町男女共同参画計画策定委員会  
議事録（要旨）

日時：令和4年12月22日（木）  
午前10時から12時まで  
会場：聖籠町役場大会議室

議題1 事前アンケートに係る意見交換 説明

- 委員 現行計画では、障がい者、高齢者、生活困窮者、ひとり親家庭等に対する福祉的支援の施策はあるようだが、就労に関する施策が無いため次期計画から追加していただきたい。
- 委員 子どもや保護者の声に耳を傾けるなど教育的な視点に立った施策を計画に反映させてはどうか。
- 委員 集落区長に女性が少ないことには違和感があり、集落では男性の意見が反映されがちである。今後は、町の活性化に向けて集落において女性の意見を取り入れる必要があるように思う。
- 委員 アンケートについて、委員にアンケートを取る際は趣旨や目的を明らかにすべきである。また、委員の名前を資料に追記して共有するのであればその旨も教えていただきたいかった。  
アンケートの意見内容については、町民の男女共同参画に関する意識が低いとの事務局の資料や説明にあったため、メディアや著名人を活用してはどうかと書かせていただいた。  
また、出生時育児休業（産後パパ育休）を取得している役場職員が0人であると以前に説明があったが、今後は町としてどう考えるのか等の姿勢を示していただければと思う。
- 委員 集落など地域の集まりにおいて、男女共同参画について意見交換する機会や話題が出るのがほとんどない現状があると感じる。
- 委員 以前の委員会資料にてワークライフバランス等の施策の方向性に丸がついていなかったため、アンケートに書かせてもらったが、事務

局からの説明で基本目標Ⅲ重点目標4の事業を推進していくことでクリアされることが示されたため、安心した。

○ 委 員 高齢者が多い集落の「昔のやり方」を打破するにはどうしたらよいかと感じたため、アンケートに意見として書かせていただいた。

○ 委 員 学校などでの取り組みをプリント等で保護者に配布しても保護者等の学校関係者は見るが、学校関係者以外は見られない現状があるように感じるため、イベント等に出向いて周知や啓発をしてはどうか。

○ 委 員 資料2を見ると基本目標Ⅰ及び基本目標Ⅲをどれだけ細かく出来るのかが鍵になるように思う。事務局には、基本目標Ⅰ及びⅢの施策は現行のもので網羅できているか改めて検討する必要があると感じる。

また、計画の進行管理を厳格に進める必要があると考えるため、事務局は進行管理をどのように進める予定であるか教えてほしい。

○ 委 員 農業自体が衰退しているように思われる状況で、いかにして女性が参加出来るか考える必要がある。

また、図書館等で子連れの父親をよく見かけるようになったため、昔に比べると良くなっていると感じる。

○ 委 員 学校教育や家庭内などのジェンダー的役割分担が問題であると感じているため、教員への男女共同参画に係る関わり方を明記すべきであると思うし、意識調査アンケートを取る際は家庭内のジェンダー的役割分担意識を解消できるように工夫が必要である。

○ 委 員 父親に料理を作ってもらう目的で料理教室を開催するなど子どもと一緒に体験型で取り組めるような啓発があれば良いと思う。

○ 委 員 まだまだ認知が低い現状があるため、女性が活躍できるよう焦点を当てて取り組んでいくことが大切であると考えます。

○ 委 員 長 性的マイノリティについて、取り組むことが望ましいと考えるためアンケートに記載した。事務局案に重点目標として挙げられているため、このまま進めていただきたい。

○ 委 員 いままでは家事等をやることは無かったが、妻のケガを機に家事等

をやるようになり、その時に大変さや大切さを実感し、反省しており、同時に感謝している。そして、女性が家庭を守るという意思の強さを実感した。

○ 委 員 学校での男女共同参画教育が先ほどから話に出ているが、子どもへの刷り込みという点では、親などの大人が原因であると思う。

また、園及び園職員の意識改革が必要であると感じている。学校では一人ひとりの性の表し方や好みも異なるため、男か女かではなく一人ひとりの個性を大切にしているが、園ではまだ行き届いていないように感じる。

○ 委 員 町民向けの啓発には取り組んでいるとは思いますが、ぜひ東港の企業向けの啓発にも取り組んでいただきたい。現状としては、ほとんどの社員は性的マイノリティ等について知らないと思う。

○ 委 員 長 私の大学でも性的マイノリティの学生がおり、公表して就活を行っているが苦勞しているところであるため、ぜひ東港の企業への啓発は取り組んでいただきたい。

○ 委 員 私が住んでいる集落の副区長が初めて女性の方になり、少しずつではあるが、男女共同参画の考え方が伝わってきているのではないかと思います。

○ 委 員 アンケートや広報やり方の工夫などで男女共同参画という言葉の認知度や理解促進が大事であると思う。

○ 委 員 重点目標を見ていると「女性」とスポットが当たっているものは多数あるが、「男性」にスポットが当たっている重点目標は基本目標Ⅱ重点目標4のみであるように思われるため、拡大させても良いのではないかと。

○ 委 員 私は台所に立つのは女性であるというような世代であったが、若い世代では、当たり前のように男性も家事等に取り組んできていることから若い世代には男女共同参画の考え方が伝わってきているように感じる。

○ 委 員 男性の育児休業について、家族が取得してくれたおかげで助かったこともあるが、大変だった面もある。

企業では、男性の育児休業の取得について、どのように取り組んでいるのか教えてほしい。

○ 委 員 当社では、いくら通知を出しても取得率が低かったが、対象社員に個別でアプローチをかけるなど、現場への草の根的な方法が功を奏して取得者が増えてきている。町でも広報する際は同様に、集中的にポイントを絞って広報すべきではないか。

○ 委 員 当社では、休暇の取得を強くアピールしており、若い世代は休暇を権利として取得することが当たり前という意識があり、休暇取得者も多い状況である。また、休暇取得者を増やすためには、周りのフォローする体制が必要である。

○ 委 員 長 仕事が休めるという意識が大切であり、育児休業を取得しやすい環境づくりとして、実際に育児を経験した女性職員を味方につけることが効果的であると思う。また、育児休業で休むことは権利であるという教育が併せて重要となってくる。

その他、提案であるが、町で「育児の日」など集中的にその事項について考えるような日を作ってみてはどうか。

○ 委 員 男性の育児休業者が増えない要因として、今まで誰も取得したことがないなか、最初の一人となってしまうことがあげられるのではないか。

自分やパートナー、子どものためでもあるが、次の世代のためにも積極的に取得する必要があるように思う。

また、先ほど委員長から提案のあった「育児」をポイントにする日は良い提案であると思う。

|                                  |
|----------------------------------|
| 議題 2 - 1 答申の骨子について（はじめに/基本理念） 説明 |
|----------------------------------|

○ 委 員 現行計画の考え方の部分について、「男女二元論だけでなく」と記載があるが、そもそも男女二元論は古い考え方となっていると思うので、削除してはどうか。

また、現行計画の男女共同参画に対する認識整理の部分で、「ジェンダー差別の弊害は、女性ばかりでなく、男性や…」と記載があるが、ここも女性や男性と限定するのではなく、「すべての人」等の表現にすべきではないか。

○ 委 員 長 おっしゃることは一理あるが、焦点を当てて取り組んでいかなければ、向かう方向がぼやけてしまうため、「男女二分論」についてはこのまま記載させてもらえればと思う。

- 委 員 以前から気になっていた部分ではあるが、そもそもとして町男女共同参画計画と町人権啓発計画との区別がよく分からない。どこまでが男女共同参画でどこからが人権啓発なのか、施策の枝葉が伸びてしまうと何をやっているのかわかりにくくなるのではないか。
- 事 務 局 町男女共同参画計画と町人権啓発計画では向かう方向や実施施策が重なっている部分は確かにある。しかし、二つの計画は同様の社会問題に対して、違った角度からのアプローチを行っているものである。
- 委 員 長 一般的には人権啓発計画の方は、幅広く、内容が薄くなりがちなものであるが、男女共同参画計画はより焦点を絞ったものとなっているため、重なる部分がある点をご理解いただきたい。

|                            |
|----------------------------|
| 議題 2-2 答申の骨子について（基本目標Ⅰ） 説明 |
|----------------------------|

- 委 員 これまでの議論の部分で、「理念の浸透のためには、教育分野での取組が重要で…」とあるが、これまでの委員会の議論から「家庭教育及び学校教育分野で…」という表現に変えてはどうか。
- 事 務 局 承知した。答申案に反映させていただく。

|                            |
|----------------------------|
| 議題 2-3 答申の骨子について（基本目標Ⅱ） 説明 |
|----------------------------|

- 委 員 重点目標Ⅱについて、福祉サービスの充実が現行計画でも挙げられており、次期計画でも提案されたところであるが、これは内容からして男女共同参画計画に盛り込むべきものなのか、それとも人権啓発計画に盛り込むべきものなのか教えていただきたい。
- 事 務 局 女性を含む全ての人がある個性や能力を發揮し、社会に進出すること又は活躍することを目標としている「男女共同参画社会」を実現するためには、働きたい又は社会で活躍したいと考えているにも関わらず、介護等の理由により実現できない人にとっても平等な社会を実現するために本重点目標は男女共同参画計画に盛り込むべきであると考えている。
- 委 員 趣旨や意義は理解したが、今の説明を聞かないと理解できないほど遠回りでわかりにくい表現となっているため、表現を変更してはどうか。
- 委 員 長 意見として頂戴した。持ち帰らせていただき、事務局と検討させていただく。
- 事 務 局 承知した。
- 委 員 聖籠町で 10 人に 1 人が DV を受けたことがあるという町民意識調

査の結果に驚いている。意識調査を実施したのは最近なのか。

●事務局

令和3年12月に実施。

○委員

重点目標5に「DV」と記載があるが、DVには、家庭内暴力の他に、性的暴力、精神的暴力、経済的暴力などの様々な意味が含まれているため一概に「DV」と表現すると分かりにくいのでは。

●事務局

持ち帰って検討させていただく。

○委員

「性的マイノリティ」も表現として分かりにくいように思われる。何か他の表現があれば教えていただきたい。

○委員長

他の表現としては「LGBTQ」や「SOGI」などがあるが、実際にはその枠組みにはまらない方も多くおり、広い意味で捉えることができるように「性的マイノリティ」という表現にしているため、ご理解いただきたい。

#### 議題2-4 答申の骨子について（基本目標Ⅲ） 説明

○委員

これまでの議論の部分について、マイナスな面を挙げられているようだが、聖籠町は女性議員が多いという他市町村と比較してプラスの面もあるため、追加してはどうか。

●事務局

承知した。答申案に反映させていただく。

○委員

答申のポイントにワークライフバランスの充実が挙げているが、その一環として在宅勤務の視点も入れて広報してはどうか。

●事務局

承知した。答申案に反映させていただく。

#### 議題2-5 答申の骨子について（基本目標Ⅳ） 説明

○委員長

事務局の提案のとおり、基本目標Ⅳはこの案のとおり進めてよいか。

(委員から異議なしの声)

#### 議題2-6 答申の骨子について（その他）

○委員長

ここまで基本理念や基本目標について、一つずつ検討してきたが、全体を通してまだご意見のある委員はいるか。

○委員

資料に計画を随時見直すとあるが、具体的にはどのタイミングを想定しているか。

●事務局

計画策定後、毎年度計画の取組状況及び結果報告を委員会に対して

行う予定であり、また、意識調査アンケートの検討・結果報告時の委員会を開催予定としている。その委員会の中で見直しの必要があると意見が出た場合は、そのタイミングで適切に見直しを行いたいと考えている。

- 委 員 計画期間が5年と設定されているが、その根拠はあるのか。また、今後の計画の進行管理はどのように進める予定か。
- 事 務 局 計画期間の国の計画推奨期間を根拠としている。また、今後の計画の進行管理は、毎年度、各担当課に事業の目標及び達成状況を設定させる予定としており、その結果は委員会に報告させていただく予定としている。